

企業の継続的發展のために

「これは使える！！ 経営承継円滑化法」

対象者： 経営者、二世経営者・事業を引き継ぐ予定の方

日 時	平成21年 6月 17日 (水) 9:30~16:30
会 場	当社研修室 (広島市西区南観音7丁目15番30号 もみじ銀行広島研修所内)
講 師	株式会社合同総研 税理士 篠原 敦子 氏
参加費用	会員 10,500円 一般 15,750円 (テキスト代、昼食代、消費税等含む)
参加定員	30名 (定員になり次第、締め切らせていただきます)

◇セミナーのねらい◇

平成20年10月1日に施行された「経営承継円滑化法」。ちまたで一人歩きしているようですが、この内容を知って、どう活用できるのか、よく理解されていないのが現状です。

この法律を支える3つの柱

1. 株式の相続に対する支援
2. 遺留分問題の対策
3. 金融支援

が、会社の経営をスムーズにバトンタッチするために、どう活用できるのか、また、その要件を満たすためにはどうしておかなければならないのかを理解していただきます。

◇ 講 師 略 歴 ◇

昭和56年3月 広島修道大学商学部経営学科 卒業
昭和58年3月 広島修道大学大学院商学研究科
経営学修士課程 修了
昭和60年3月 株式会社合同総研経営センター
(現・(株)合同総研)入社
平成元年6月 税理士 登録
平成5年4月 中小企業大学校広島校登録研修指導員就任
(平成11年3月まで)
平成10年4月 鈴峰女子短期大学非常勤講師就任
(平成16年3月まで)
平成14年4月 広島修道大学非常勤講師 就任
現在 税理士・(株)合同総研 取締役
(株)ジーテック 取締役

◇セミナーカリキュラム◇

1. 経営承継円滑化法はこんな法律
2. 相続トラブルが生前に防げる、
遺留分の民法特例
3. こんな場合に助かる、
金融支援の活用法
4. 計画的な事業承継を後押しする
税制

◇もみじコンサルティング株式会社◇